

電気学会 ステータス・資格の一覧表

名称	フェロー	上級会員	CPD認定技術者	IEEJプロフェッショナル
ステータス・資格の別	ステータス	ステータス	資格	資格
資格の意図	電気・電子・情報通信とその関連分野技術の見識に優れ、責任ある立場で長年にわたり指導的役割を果たし、社会および本会の発展に顕著な貢献をなした者に電気学会フェローの称号を与え、もって、会員の地位向上・国際活動をより円滑にし、あわせて本会のより一層の活性化をはかることを目的とする。	電気技術に関する専門家として、電気学会の諸活動において活躍している会員に対して、敬意を表するとともに、更なる学会の発展に向けて貢献をお願いすることを目的とする。	電気技術者の継続研鑽の一貫として取り組んでいるCPD(Continuing Professional Development;継続研鑽)支援制度で、一定の条件を満たしたCPDを実施している技術者に、電気学会CPD認定技術者(以降、「CPD認定技術者」と言う)の認定資格を付与し、技術力の現在価値証明及び資格取得によるメリットを与え、より一層の研鑽意欲と技術力向上を促すことを目的とする。	長年本会の会員であって、高度な技術力・専門性を有する会員の方々に、IEEJプロフェッショナルとして専門分野や得意分野でのキャリアデータを登録いただき、技術コンサルタント、講師、実験指導員等として活動していただくことにより、広く社会の発展に貢献することを目的とする。
取得申請できる会員資格	上級会員である正員(名誉員を除く)	正員(名誉員を除く)	全ての会員資格(無料)	正員
取得の際の要件	○電気・電子・情報通信とその関連分野の技術者、科学者、教育者、技術管理者等であること。 ○累積で10年間以上電気学会の正員として在籍していること。 ○下記のいずれかの具体的条件において著しい貢献があること。 ①電気・電子・情報通信とその関連分野の学術研究、発明考案、創作、実用化、普及、規格標準化等における貢献 ②電気・電子・情報通信とその関連分野技術に関する教育・指導・人材育成に関する貢献 ③電気・電子・情報通信とその関連分野の学術的・技術的振興に関する貢献 ④電気・電子・情報通信とその関連分野による社会貢献 ⑤その他フェロー審査委員会が認めた貢献 ○在任中の理事・監事でないこと。	○電気学会関連分野の技術者、科学者、教育者、技術管理者であること。 ○累積で5年間以上電気学会の会員として在籍していること。 ○電気学会の諸活動の支援および電気学会の諸事業の活用において、顕著な貢献があること。	○CPDポイントが連続した5年間で250ポイント以上を取得していること(更新時においても同様)。 ○5年間以上電気学会の会員として在籍していること。	○IEEJプロフェッショナルとして活動することに強い熱意を持っていること。 ○会員在籍期間が累積で10年間以上であること(学生員、准員も会員在籍期間と認める)。 ○「指導・研究・その他の実績」があること。 ○IEEJプロフェッショナル倫理規程細目を遵守できること。
有効期限	在会中永続(本人より返上可)、退会により消滅。	在会中永続(本人より返上可)、退会により消滅。	5年間(更新申請により延長可)	在会中永続(本人より返上可)、退会により消滅。
推薦・申請方法	フェロー及び上級会員3名からの推薦又は、本会の組織(部門・支部等)からの推薦(自薦は不可)。専用推薦用紙を使用。	自薦(1名以上の名誉員、正会員からの推薦を得ての他薦も可能)。専用申請書を使用。	自薦、申請には電気電子・情報系CPD実施記録証明書(5年間分)を添付。	自薦(1名以上の正員または名誉員からの推薦状を添付が必要。ただし、本部役員、支部役員、部門役員、技術委員会の委員長、幹事、専門委員会の委員長、幹事等の経験者および上級会員は除く。)専用申請書を使用。
推薦・申請期間	随時受付	随時受付	随時受付	随時受付
認定時期	毎年度末頃	毎年10月	随時	半期に1回
特典、その他	○認定証・記念品の授与。 ○総会・学会誌・HPでの氏名発表。	○認定証・記念品の授与。 ○学会誌・HPでの氏名発表。	○認定証の授与、学会誌・HPでの氏名発表。 ○資格の1つとして経歴に載せられ、名刺にも記載可能となる。	○認定証の授与。 ○学会誌・HPでの氏名発表。 ○学会の仲介により、各活動を行うことができる。
備考	電気・電子・情報通信とその関連分野技術の専門家として傑出した技術者たるべきことを自覚し、電気・電子・情報通信とその関連分野技術の発展に引き続き寄与するとともに本会の指導的会員として、学会の諸活動への積極的・能動的な参画を通じて本会の目的達成に率先して努力する責務を負う。	継続的な学会への貢献を要請する。	会員・非会員を問わず、 ○CPD実績記録証明書の発行及び、認定証発行・更新時に手数料が必要。	資格取得要件を満たさなくなった場合、公序良俗に反する内容の行為があった場合、IEEJプロフェッショナルの資格は剥奪される。